

日経クロストrend購読規約

第1条 定義

日経クロストrend購読規約（以下、「本規約」）における用語の定義は、以下のとおりとします。

1. 「日経」とは、株式会社日本経済新聞社をいいます。
2. 「日経BP社」とは、株式会社日経BPをいいます。
3. 「本サービス」とは、日経BP社が提供する有料情報提供サービス「日経クロストrend」をいいます。詳細は、[本サービスサイト](#)からご確認いただけます。
4. 「購読権」とは、本サービスを利用できる権利をいいます。
5. 「利用者」とは、購読権を購入し本サービスを利用する個人およびその希望者をいいます。

第2条 本規約の目的

1. 本規約は、日経と利用者との本サービスの購読権の販売条件を定めています。
2. 利用者は、購読権の購入にあたり、本規約に同意するものとします。
3. 利用者が未成年である場合は、親権者など法定代理人の同意を得たうえで購読権を購入してください。

第3条 契約関係

1. 本サービスは日経BP社が提供するサービスです。日経は、日経BP社から受けた非独占的販売権に基づき、利用者には本サービスの購読権を提供します。
2. 利用者は日経から購読権を購入することで、日経BP社から本サービスの提供を受けることができます。

第4条 日経ID

本サービスの利用には日経IDが必要です。取得の際には別途「[日経ID利用規約](#)」および「[日経IDプライバシーポリシー](#)」に同意していただく必要があります。

第5条 注意事項

1. 購読権の対象は、日経BP社が提供する複数の購読プランのうち「月額プラン（月額払い）」のみです。「年額プラン」や「セミナー・プラスプラン」は対象外です。
2. 「年額プラン」や「セミナー・プラスプラン」を希望する場合は、別途直接日経BP社と本サービスの利用契約を締結する必要があります。
3. 利用者は、日経BP社から「日経クロストrendメールマガジン」を受信することを了承した上で、購読権を購入するものとします。「日経クロストrendメールマガジン」は本サービスの一部としてお送りします。購読契約を解約しないと配信停止ができません。予めご了承ください。

第6条 料金

1. 購読権の料金は、月額2,500円（通常料金、税込み）です。
2. 申込日から1か月間は、無料体験期間です。ただし、過去に本サービスを利用し、その利用終了日から1年間を経過していない利用者は、1か月無料体験が適用されず、申込日に、同日からその月の末日までの日数に単価83円を掛けた金額を課金します。

3. 利用者が以下の課金日時点において、日経ID決済で「日本経済新聞 電子版」、「日経Wプラン」または「日本経済新聞」を購読している場合（無料体験期間中も含む）、読者割引が適用され、650円を割引きます。
4. 利用者はいつでもご購読サポート画面から解約でき、利用期間終了日まで本サービスを引き続き利用できます。月途中の解約申込みであっても、残期間の利用料金は返金されません。
5. 利用期間の末日までに利用者による解約手続きが行われな限り、購読権の購入契約は自動的に更新されます。

<無料体験期間あり>

| 期間 | ① 申込日から1カ月間 (無料体験期間) (※1) | ② ①の終了日の翌日から その月の末日 | ③ ②の翌月以降の毎月 |
|------|------------------------------|------------------------|-------------|
| 課金日 | — | ①の終了日の翌日 | 毎月1日 |
| 利用料金 | 無料 | 単価計算 83円/日 (※2) | 月額2,500円 |
| 読者割引 | — | -650円 (※3) | -650円 |

<無料体験期間なし>

| 期間 | ① 申込日からその月の末日 | ② ①の翌月以降の毎月 |
|------|--------------------|-------------|
| 課金日 | 申込日 | 毎月1日 |
| 利用料金 | 単価計算 83円/日 (※2) | 月額2,500円 |
| 読者割引 | -650円 (※3) | -650円 |

(※1) 1カ月間とは、申込日から翌月の申込日に相当する日の前日までを意味します。ただし、翌月に申込日に相当する日がない場合には翌月の末日の前日までとします。

(※2) 単価計算の場合でも課金金額は2,500円を超えません。

(※3) 割引後の金額がマイナスになる場合は、当該期間の料金は0円とします。

第7条 支払い

1. 購読料金の支払いは、日経ID決済により行います。詳細は、「[日経ID利用規約](#)」の「別紙 日経ID決済に関する規程」をご覧ください。
2. 日経は理由の如何にかかわらず決済済みの料金の返金はいたしません。

第8条 ユーザーIDおよびパスワードの管理

1. 利用者は、自己の責任において、本サービスに関するユーザーIDおよびパスワードを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

2. ユーザーIDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は利用者が負うものとし、日経および日経BP社は一切の責任を負いません。

第9条 本サービスの一時中断

1. 利用者は、次に該当する場合には、利用者に事前に連絡することなく、本サービスの全部または一部を中断・停止する必要があることを承諾するものとします。
 - (1) 日経IDまたは本サービスを構成するシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合
 - (2) 電気通信事業者、データセンターなどの障害が起きた場合
 - (3) 火災、停電、天災、第三者からの妨害行為などにより日経IDまたは本サービスの提供を困難と判断した場合
 - (4) その他やむを得ずシステムの停止が必要と判断した場合
2. 前項に基づく本サービスの全部または一部が中断があった場合も、利用者は、料金の支払義務を免れるものではありません。
3. 日経および日経BP社は、本サービスの中断による損害について、自らに故意または重大な過失がある場合を除いて一切責任を負いません。

第10条 知的財産権

1. 本サービス上のコンテンツ、商標、ロゴマーク等（以下、「コンテンツ等」）の一切の著作権その他の知的財産権は、日経BP社または原権利者に帰属します。
2. 利用者は、コンテンツ等について、その全部または一部を問わず、無断で複製、複写、転載、公衆送信、改変、翻案、配布、販売等、日経BP社、日経または原権利者の権利を侵害する行為を行ってはならないものとします。

第11条 禁止事項

1. 利用者は、本規約上の地位、本規約に基づく権利もしくは義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせ、または担保に供してはならないものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (2) 公序良俗に反する行為
 - (3) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度の負担をかける行為
 - (4) 日経BP社のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
 - (5) 第三者に成りすます行為
 - (6) 本サービスの他の会員のIDまたはパスワードを利用する行為
 - (7) 日経または日経BP社に対して、自らまたは第三者を利用して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどする行為
 - (8) 日経または日経BP社に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、または関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどする行為
 - (9) 自らまたは第三者を利用して、日経BP社の名誉や信用等を毀損し、もしくは毀損するおそれのある行為
 - (10) 自らまたは第三者を利用して日経BP社の業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為
 - (11) 日経、日経BP社またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為

- (12) 反社会的勢力への利益供与
- (13) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (14) その他日経または日経BP社が不相当と認める行為

第12条 損害賠償

利用者による本規約違反行為その他本サービスの利用に起因して、日経および日経BP社が損害を被った場合、日経および日経BP社は、当該利用者に対して、被った損害の賠償を請求することができます。

第13条 データ利用

日経および日経BP社は、本サービスの改善または利便性向上のため、利用者の本サービスへのアクセス状況や利用方法に関する情報を収集することがあります。ただし、個人を特定できる情報の収集はいたしません。

第14条 免責および損害賠償

1. 本サービスは投資勧誘を目的としたものではありません。利用者は、本サービスを利用することにより得た情報を、利用者自身の判断と責任において利用するものとし、日経はその責任を負いません。
2. 日経は、本サービスおよび本サービスが提供する情報について、その完全性、正確性、有用性などに関して、いかなる責任も負いません。
3. 日経は、本サービスの提供にあたって日経の故意または重大な過失に基づき利用者に損害を与えた場合に限り、利用者が現実に被った通常の損害に対して賠償をする責任を負います。

第15条 本規約の変更

1. 日経は、自らが必要と判断した場合でかつ変更内容が本サービス提供の目的に照らし合理的な内容であると判断した場合、利用者の承諾を得ることなく本規約を変更することができます。
2. 日経は、前項に基づき本規約を変更する場合、変更後の規約の内容および効力発生日を、日経が定める方法で事前に利用者に対して通知します。ただし、誤記の修正や文言変更など軽微な変更である場合はこのかぎりではありません。

第16条 準拠法・合意管轄

日経と利用者との間で、本規約に基づく、またはこれに関連する訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。また、本規約に関する準拠法は日本法とします。

以上

2019年3月25日制定
2019年7月1日改定